

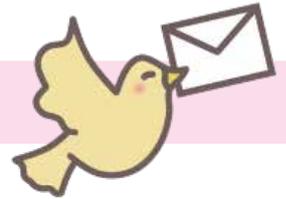
職場内で掲示・回覧をお願いします。

## 令和6年度の「医療費のお知らせ」について

協会けんぽでは、加入者の皆様にご自身の治療等にかかった医療費について確認していただき、健康保険事業の健全な運営を図るために、年1回「医療費のお知らせ」を発行しています。

## ○送付時期

令和7年1月中旬～下旬（事業所宛に送付）



## ○対象診療期間

令和5年9月から令和6年8月診療分まで

(※)「医療費のお知らせ」を確定申告の医療費控除に利用する場合、令和6年9月から12月診療分については、医療機関等からの領収書に基づき、ご自身で医療費控除の明細書を作成し、申告書に添付する必要があります。領収書等の保管についてはご注意ください。

## 事業主様へのお願い

「医療費のお知らせ」(個人宛の親展封筒)は、**開封せずに**被保険者様へお渡しください。

お問い合わせ先(レセプトグループ) ☎055-220-7753

## 医療を受けるならマイナ保険証で



現行の健康保険証は、令和6年12月2日で新規発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行します。マイナンバーカードを**保険証**として登録・ご利用いただくことで、従来の保険証よりも**便利**で、**よりよい医療を受けられる**ようになります。



4つのメリット

1

過去のお薬の情報や  
健診結果をふまえた  
医療を受けられる

2

手続きなしで高額な  
窓口負担が  
不要に

3

確定申告の  
医療費控除申請が  
カンタンになる

4

従来の保険証よりも  
医療費がお得になる



# 協会けんぽ申請用紙の 年金事務所等への設置終了について

令和6年12月末をもって協会けんぽ申請用紙の  
年金事務所や商工会議所等への設置を終了します。

- 申請用紙は協会けんぽのホームページから印刷できます。
- 申請用紙の郵送をご希望の場合や、各種ご相談は  
下記連絡先にお問い合わせください。



☎055-220-7750

<受付時間> 8:30 ~ 17:15 (土曜・日曜・祝日・年末年始を除く)

- すべての申請は郵送で手続きできます。

## 今年度の健診未受診の扶養家族(40~74歳)の方限定!! 『まちかど健診』を実施します

### mini まちかど健診



#### 会場

- 富士吉田市民会館  
令和7年1月15日(水)
- ホテルレジーナ河口湖  
令和7年1月16日(木)
- 都留市まちづくり交流センター  
令和7年1月17日(金)
- 上野原市文化ホール  
令和7年1月31日(金)

#### 申込・問合せ先

横浜リーフみなとみらい健診クリニック  
☎045-651-1574  
受付時間9:00~16:00(土日祝日を除く)

### まちかど健診



#### 会場

- イオンモール甲府昭和  
令和7年2月25日(火)~28日(金)
- ラザウォーク甲斐双葉  
令和7年3月10日(月)~14日(金)
- 富士吉田市民会館  
令和7年3月18日(火)

#### 申込方法

12月中旬に協会けんぽからお送りする  
申込はがきでお申し込みください

#### 申込・問合せ先

山梨厚生病院予防医学センター健診課  
☎0553-22-7898  
受付時間8:30~17:00(土日祝日を除く)

※どちらの健診も当日は特定健康診査受診券が必要となります。

申込はがき・受診券に関する問い合わせ先(保健グループ) ☎055-220-7754